

## 平成28年第1回関川村議会定例会会議録（第3号）

### ○議事日程

平成28年3月23日（水曜日） 午後3時00分開議

- 第 1 議案第 6号 関川村職員の降給に関する条例の制定について
- 第 2 議案第 7号 関川村行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定について
- 第 3 議案第 8号 関川村小規模企業の振興に関する基本条例の制定について
- 第 4 議案第27号 関川村奨学金貸与条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第28号 村上市との定住自立圏形成協定の変更締結について
- 第 6 議案第29号 関川村公の施設に係る指定管理者の指定について
- 第 7 議案第30号 過疎地域自立促進計画を定めることについて
- 第 8 議案第31号 女川東部辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 第 9 議案第32号 朴坂辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 第10 議案第33号 桂辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 第11 議案第34号 霧出南部辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 第12 議案第35号 七ヶ谷南部辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 第13 議案第36号 片貝辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 第14 議案第37号 金丸辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 第15 議案第38号 第6次関川村総合計画基本構想を定めることについて
- 第16 議案第39号 平成28年度関川村一般会計予算
- 第17 議案第40号 平成28年度関川村国民健康保険事業特別会計予算
- 第18 議案第41号 平成28年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計予算
- 第19 議案第42号 平成28年度関川村介護保険事業特別会計予算
- 第20 議案第43号 平成28年度関川村後期高齢者医療特別会計予算
- 第21 議案第44号 平成28年度関川村有温泉特別会計予算
- 第22 議案第45号 平成28年度関川村宅地等造成特別会計予算
- 第23 議案第46号 平成28年度関川村簡易水道特別会計予算
- 第24 議案第47号 平成28年度関川村公共下水道事業特別会計予算
- 第25 議案第48号 平成28年度関川村農業集落排水事業特別会計予算
- 第26 議案第49号 平成28年度関川村水道事業会計予算
- 第27 陳情第 1号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情

第 28 議員派遣

第 29 委員会の閉会中の継続審査の件

---

○本日の会議に付した事件

- 第 1 議案第 6号 関川村職員の降給に関する条例の制定について
- 第 2 議案第 7号 関川村行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定について
- 第 3 議案第 8号 関川村小規模企業の振興に関する基本条例の制定について
- 第 4 議案第 27号 関川村奨学金貸与条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第 28号 村上市との定住自立圏形成協定の変更締結について
- 第 6 議案第 29号 関川村公の施設に係る指定管理者の指定について
- 第 7 議案第 30号 過疎地域自立促進計画を定めることについて
- 第 8 議案第 31号 女川東部辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 第 9 議案第 32号 朴坂辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 第 10 議案第 33号 桂辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 第 11 議案第 34号 霧出南部辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 第 12 議案第 35号 七ヶ谷南部辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 第 13 議案第 36号 片貝辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 第 14 議案第 37号 金丸辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 第 15 議案第 38号 第 6 次関川村総合計画基本構想を定めることについて
- 第 16 議案第 39号 平成 28 年度関川村一般会計予算
- 第 17 議案第 40号 平成 28 年度関川村国民健康保険事業特別会計予算
- 第 18 議案第 41号 平成 28 年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計予算
- 第 19 議案第 42号 平成 28 年度関川村介護保険事業特別会計予算
- 第 20 議案第 43号 平成 28 年度関川村後期高齢者医療特別会計予算
- 第 21 議案第 44号 平成 28 年度関川村有温泉特別会計予算
- 第 22 議案第 45号 平成 28 年度関川村宅地等造成特別会計予算
- 第 23 議案第 46号 平成 28 年度関川村簡易水道特別会計予算
- 第 24 議案第 47号 平成 28 年度関川村公共下水道事業特別会計予算
- 第 25 議案第 48号 平成 28 年度関川村農業集落排水事業特別会計予算
- 第 26 議案第 49号 平成 28 年度関川村水道事業会計予算
- 第 27 陳情第 1号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情

第28 議員派遣

第29 委員会の閉会中の継続審査の件

追加日程第1 発委案第1号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書の提出について

---

○出席議員（10名）

1番	近	良	平	君	2番	伊	藤	敏	哉	君		
3番	小	澤	仁	君	4番	加	藤	和	泰	君		
5番	鈴	木	万	寿	夫	君	6番	高	橋	忠	夫	君
7番	高	橋	正	之	君	8番	菅	原	修	君		
9番	伝	信	男	君	10番	平	田	広	君			

---

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により出席した者

村長	平	田	大	六	君	
副村長	佐	藤	忠	良	君	
教育長	佐	藤	修	一	君	
総務課長	伊	藤	保	史	君	
税務会計課長	井	上	広	栄	君	
住民福祉課長	中	束	正	子	君	
農林観光課長	伊	藤	隆	君		
建設環境課長	高	橋	賢	吉	君	
教育課長	稲	家	誠	君		
総務課参事	加	藤	善	彦	君	
農林観光課参事	板	越	昌	生	君	
住民福祉課参事	伊	藤	和	義	君	
税務会計課参事	田	村	由	美	子	君

---

○事務局職員出席者

事務局長	佐	藤	充	代
主任	石	山	洋	介

午後3時00分 開 議

○議長（近 良平君） ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事進行によりしくご協力をお願いいたします。

- 
- 日程第 1、議案第 6号 関川村職員の降給に関する条例の制定について  
日程第 2、議案第 7号 関川村行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定について  
日程第 3、議案第 8号 関川村小規模企業の振興に関する基本条例の制定について  
日程第 4、議案第27号 関川村奨学金貸与条例の一部を改正する条例  
日程第 5、議案第28号 村上市との定住自立圏形成協定の変更締結について  
日程第 6、議案第29号 関川村公の施設に係る指定管理者の指定について  
日程第 7、議案第30号 過疎地域自立促進計画を定めることについて  
日程第 8、議案第31号 女川東部辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について  
日程第 9、議案第32号 朴坂辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について  
日程第10、議案第33号 桂辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について  
日程第11、議案第34号 霧出南部辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について  
日程第12、議案第35号 七ヶ谷南部辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について  
日程第13、議案第36号 片貝辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について  
日程第14、議案第37号 金丸辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について  
日程第15、議案第38号 第6次関川村総合計画基本構想を定めることについて

○議長（近 良平君） 日程第1、議案第6号 関川村職員の降給に関する条例の制定についてから日程第15、議案第38号 第6次関川村総合計画基本構想を定めることについてまで、以上15件を一括議題といたします。

本案について委員長の報告を求めます。

初めに、総務厚生常任委員長、伝 信男さん。

○総務厚生常任委員長（伝 信男君） 総務厚生常任委員会審査報告書による報告があった。

○議長（近 良平君） 委員長報告に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 質疑なしと認めます。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、産業建設常任委員長、菅原 修さん。

○産業建設常任委員長（菅原 修君） 産業建設常任委員会審査報告書による報告があった。

○議長（近 良平君） 委員長報告に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 質疑なしと認めます。

委員長、ご苦労さまでした。

これより、討論、採決に入ります。

この討論、採決は15件を一括で行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） それでは討論を許します。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより、15件を一括採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第6号から議案第38号まで、以上15件は委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第16、議案第39号 平成28年度関川村一般会計予算

日程第17、議案第40号 平成28年度関川村国民健康保険事業特別会計予算

日程第18、議案第41号 平成28年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計予算

日程第19、議案第42号 平成28年度関川村介護保険事業特別会計予算

日程第20、議案第43号 平成28年度関川村後期高齢者医療特別会計予算

日程第21、議案第44号 平成28年度関川村有温泉特別会計予算

日程第22、議案第45号 平成28年度関川村宅地等造成特別会計予算

日程第23、議案第46号 平成28年度関川村簡易水道特別会計予算

日程第24、議案第47号 平成28年度関川村公共下水道事業特別会計予算

日程第25、議案第48号 平成28年度関川村農業集落排水事業特別会計予算

日程第26、議案第49号 平成28年度関川村水道事業会計予算

○議長（近 良平君） 日程第16、議案第39号 平成28年度関川村一般会計予算から日程第26、議案第49号 平成28年度関川村水道事業会計予算まで、以上11件を一括議題といたします。

ただいま議題となっております議件につきましては、平成28年度予算審査特別委員会に付託して、その審査結果報告書が提出されていますので、委員長の報告を求めます。

委員長、小澤 仁さん。

○予算審査特別委員長（小澤 仁君） 予算審査特別委員会審査報告書による報告があった。

○議長（近 良平君） 委員長報告に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 質疑なしと認めます。

委員長、ご苦労さまでした。

これより、討論、採決に入ります。

この討論、採決は11件を一括して行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） ご異議なしと認めます。

それでは討論を許します。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより、11件を一括採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第39号から議案第49号まで、以上11件は委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第27、陳情第1号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情

○議長（近 良平君） 日程第27、陳情第1号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情を議題といたします。

本件について委員長の報告を求めます。総務厚生常任委員長、伝 信男さん。

○総務厚生常任委員長（伝 信男君） 総務厚生常任委員会審査報告書による報告があった。

○議長（近 良平君） 委員長報告に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 質疑なしと認めます。

委員長、ご苦労さまでした。

これより、討論、採決に入ります。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(近 良平君) 討論なしと認めます。

これより、陳情第1号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

この陳情第1号に対する委員長の報告は採択であります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(近 良平君) 起立多数です。したがって、陳情第1号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

しばらく休憩します。

午後3時14分 休憩

---

午後3時15分 再開

○議長(近 良平君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

追加日程第1、発委案第1号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書の提出について

○議長(近 良平君) 追加日程第1、発委案第1号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。総務厚生常任委員長、伝 信男さん。

○総務厚生常任委員長(伝 信男君) 総務厚生常任委員会委員長による説明があった。

○議長(近 良平君) これより提出者に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(近 良平君) 質疑なしと認めます。

提出者、ご苦労さまでした。

これより、討論、採決に入ります。

発委案第1号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書の提出について討論を許します。討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより発委案第1号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（近 良平君） 起立多数です。

したがって、発委案第1号は原案のとおり可決されましたので、関係機関に送付することにいたします。

---

#### 日程第28、議員派遣

○議長（近 良平君） 日程第28、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第129条の規定により、お手元に配付しました内容で議員を派遣することにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） ご異議なしと認めます。したがって、日程第28、議員派遣については、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

---

#### 日程第29、委員会の閉会中の継続審査の件

○議長（近 良平君） 日程第29、委員会の閉会中の継続審査の件を議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長並びに広報対策特別委員長から、会議規則第75条の規定により閉会中もなお審査及び調査を継続したい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長並びに広報対策特別委員長の申し出のとおり許可することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） ご異議なしと認めます。したがって、各常任委員長及び議会運営委員長並びに広報対策特別委員長からの申し出のとおり許可することに決定いたしました。

---

○議長（近 良平君） 以上で、本定例会に付議された案件の審査は全部終了いたしました。

本日の会議は、これで閉じます。

これをもって、第1回関川村議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後3時19分 閉 会